

いろんな性のかたちについて～性的少数者と人権～

問 人権推進課 ☎088・684・1148 生涯学習人権課 ☎088・686・8803

皆さんは「LGBT」という言葉を知っていますか？

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字を取って組み合わせた言葉で、性的少数者(性的マイノリティ)の総称の一つとして使われることがあります。ほかにも「LGBTQ+」とい

う言葉で表現されることもあります。Qには二つの意味があり、一つは性的指向や性自認が分からない、明確ではない人(クエスチョニング)のことで、もう一つは同性愛や性的少数者を包括的に表す言葉(クィア)として使われています。

性的指向(どのような性別の人を好きになるか)

L



レズビアン

女性を好きになる女性

G



ゲイ

男性を好きになる男性

B

バイセクシャル

異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人

性自認(自分がどの性別か)

T



トランスジェンダー

身体の性に違和感をもつ人
※性同一性障害(性別違和)を含みます

LGBTなどの性的少数者の方々は、人口の約5～10% (20人に1人か10人に1人)であると民間の調査で報告されるなど身近な存在です。しかし、性的指向や性自認、ジェンダー表現は人間が本来持つ多様性の一つであるにも関わらず、社会的な理解が十分得られていません。「自分がLGBTであることを公言(カミングアウト)すると、これまでの人間関係が崩壊してしまうのではないか」「友人や職場の同僚から否定的な反応が返ってくるのではないか」と悩んで、カミングアウトできない人もたくさんいます。

また、依然として性的少数者の方々に対する差別的な言動が見受けられます。本人の了承なく第三者にLGBTであることを暴露すること(アウティング)は重大な人権侵害に当たるため、絶対に許されるものではありません。大切なことは、誰もが、性のかたちは一人ひとり違うことを理解し、家庭、学校、職場の中で、当事者が「自分の居場所がある」と実感できる機会を増やしていくことです。お互いの生き方を尊重し、全ての人が自分らしく生きることのできる社会の実現を目指しましょう。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校や家庭での悩み事など何でもご相談ください。

【期間】8月28日(金)～9月3日(木)

【受付時間】平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

【場所】徳島地方法務局人権擁護課

問 子どもの人権110番

☎0120・007・110(通話料無料)

鳴門市人権地域フォーラム

「ひとごと」から「わがごと」へ

～自己をみつめ、語り、人と人がつながる人権学習～

【日時】8月21日(金)午後1時30分～4時30分
(受付：午後1時から)

【場所】うずしお会館2階 第1会議室

新型コロナウイルス感染症対策のため、内容の変更や中止となる場合があります。

※中止の場合は、市公式ウェブサイトでご案内します。

問 生涯学習人権課 ☎088・686・8804

